第２号様式

中高層住宅各戸検針、料金徴収取扱申請書

　　年　　月　　日

　日　田　市　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　(所有者等)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

※法人等の場合は、名称及び代表者の氏

名を記載し押印すること。法人等以外の

場合で、本人（代表者）が自署しない場

合は、記名押印すること。

　このたび隔測メーター装置による各戸毎の検針及び料金徴収の業務をお願いしたいので申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．住宅所在地 | 日田市 |  | | | 町 | |  | | | 丁目 | |  | | | | 番 |  | | | 号 |
|  |  | | | | | |  | | | 番地 | |  | | | | | |  | | |
| ２．住宅名 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ３．住宅戸数 |  | | | | 戸 | | |  | | | | | | | | | | | | |
| 共用栓数 |  | | | | 戸 | | |  | | | 計 | | |  | | | | | | 戸 |
| ４．建築構造等 |  | | | | 造 | | |  | | | 階建 | | | |  | | | | 棟 | |
| ５．給水設備等 | ①受水槽容量 | | |  | | | | | ㎥ | |  | | | | | | | | 個 | |
|  | ②高架水槽容量 | | |  | | | | | ㎥ | |  | | | | | | | | 個 | |
| ６．親メーター | 水栓番号 | |  | | | | | | | 口径 | |  | | | | | | | ㎜ | |
| ７．添付書類 | ①位置図 | |  | | | ②住宅平面見取図 | | | | | | | ③配管図 | | | | | | | |

　上記申請にあたっては、日田市水道条例、関連規定、ならびに確約書を順守します。なお、違反したときは各戸検針、料金徴収業務を取り消されても異議はありません。

**中高層住宅の各戸検針・料金徴収等に関する確約書**

　現在所有の中高層住宅の各戸毎の検針、料金徴収の取扱をお願いしていますが、検針及び料金徴収トラブルを未然に防ぐため、再度下記のとおり確認します。

記

１．各戸の水道使用者から使用開始、使用中止の届出をさせる。

２．水道料金等の未納者があるときは、当該水道使用者に対し、責任を持って料金を早期に完納するよう努める。また、必要があれば当該未納者に対し水の使用を停止する。

３．受水槽以下の流末装置における水質保持及び清掃、修理その他の維持管理の一切の責任を負う。

４．隔測メーターが故障又は破損したとき、また、計量法に基づく検定期間が満了したときは、自己の負担において、すみやかに取替をする。

５．親メーターの指示水量が隔測メーターの使用水量の総和より多量で、隔測メーターの故障、漏水等の原因である場合、また、受水槽の清掃用水を親メーターから直接使用したときは、その水量差分の料金相当額を支払う。

６．隔測メーターの故障及び検定期間が満了しても、メーターの取替を行わない場合は、親メーターによる水量により、水道料金を支払う。

７．隔測メーターの電気配線結線ミスにより、使用者双方にトラブルが生じたときは、設備所有者の責任において解決する。

**年　　月　　日**

**住　　所**

**氏　　名**

※法人等の場合は、名称及び代表者の氏名を記載し押印すること。

法人等以外の場合で、本人（代表者）が自署しない場合は、記名押

印すること。

**日 田 市 長　　殿**